

基礎生物学委員会・統合生物学委員会・基礎医学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：分子生物学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に印を付ける。)	基礎生物学委員会 統合生物学委員会 基礎医学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	分子生物学は常に新しい技術、方法論を開発、提供し生命科学全体の牽引役として重要な役割を担う。そのため研究体制、人材育成、社会との連携などを総合的に検討し推し進めて行く必要がある。関連学協会等と連絡・連携し、当該分野の発展を期すための調査、審議並びに情報発信を行う。
4	審議事項	分子生物学分野の学協会等との連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査、審議並びに情報発信に関すること
5	設置期間	令和2年11月26日～令和5年9月30日
6	備考	事実上24期からの継続